

平成28年9月

篠栗町議会第3回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：9月6日(火)～16日(金) 11日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	6	火	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	9	7	水	考 案 日		
第3日	9	8	木	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	9	金	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	9	10	土	休 会		閉 庁
第6日	9	11	日	休 会		閉 庁
第7日	9	12	月	決 算 審 査 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	9	13	火	決 算 審 査 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第9日	9	14	水	予 算 審 査 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	15	木	予 備 日		
第11日	9	16	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・閉会中の継続審査
						閉 会

平成28年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成28年9月6日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 8番 , 10番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案等の委員会付託について
- 第5, 議案第42号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第6, 議案第43号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第7, 議案第44号 篠栗町教育委員会委員の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
45	篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
46	篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
47	平成27年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
48	平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
49	平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
50	平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	決算 特別委員会
51	平成27年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	決算 特別委員会
52	平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
53	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
54	平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
55	平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

平成28年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成28年9月8日(木) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	3 番	栗須 信治	議 員
2.	12番	荒牧 泰範	議 員
3.	7 番	横山 久義	議 員
4.	1 番	古屋 宏治	議 員
5.	2 番	田辺 弘之	議 員
6.	4 番	山田 眞士	議 員

平成28年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成28年9月16日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第45号 篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第46号 篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第47号 平成27年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4, 議案第48号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5, 議案第49号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6, 議案第50号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第7, 議案第51号 平成27年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第8, 議案第52号 平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第9, 議案第53号 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第10, 議案第54号 平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第11, 議案第55号 平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第12, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成28年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月6日(開会)

平成28年 第3回 定例会 会議録

日時 平成28年9月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	久 芳 良 行	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	村 瀬 修	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三	都 市 整 備 課 長	三 明 祐 治
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成28年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において8番 大楠英志議員、10番 松田國守議員を指名いたします。

日程第2、「会議の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から9月16日までの11日間に決定いたします。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第42号から議案第55号までの計14議案でございます。

それでは、議案第42号から議案第55号までを一括議題とします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) おはようございます。

本日は、平成28年第3回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

8月まで35度以上の猛暑日の連続で大変厳しい夏でございましたが、9月に入ると一変して凌ぎやすくなってまいりました。その間、台風9号、10号が東北・北海道地方を襲いました。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

福岡直撃かと心配いたしました台風12号は、福岡県の西側を北上しましたが、勢力も弱まり大きな被害も出さなかったことは幸いでもございました。今年はこれま

で、篠栗町への大雨洪水警報は3回発表されましたが、大きな被害はございませんでした。9月、10月は台風シーズンでございます。今後とも注意・警戒を怠らないよう努めてまいります。

議案に入ります前に、第2回定例会以降の諸情勢の報告をいたします。

去る7月27日、28日の2日間、安倍総理大臣をお迎えして、福岡県経済同友会九州経済フォーラム等の主催、多くの団体の共催、福岡県町村会、福岡県市長会が支援して開催されました「第1回一億総活躍・地方創生全国大会 in 九州 震災を克えて」は、大変意義のある会議でございました。

記念講演で安倍総理大臣は、地方こそがこれからの成長の主役である。

安倍内閣の下で、農林水産物の輸出を1兆円に拡大していきたい。

TPPの早期発効を目指し、さらには、EUとのEPAなど経済連携を積極的に進め、自由で公正な経済圏を世界に広げていくことで、そのチャンスをもっと拡大していきたいと考えている。

観光についても、インバウンドの拡大のためにあらゆる努力を惜しまない。

私が言いたかったことは、さらなる経済成長を生み出すためには、投資が必要なのだということである。

と「投資なくして経済成長なし」の考え方を強く宣言されました。

アベノミクスの新3本の矢の第1である希望を生み出す強い経済を実現し、民需主導の経済の好循環の上で、子育て支援、これは新第2の矢でございます。

新第3の矢である社会保障の基盤強化、その2つが望まれるところでございます。

安倍総理大臣のそうした考え方は、地方創生から1億総活躍社会への実現にシフトしているような気がいたしますが、私たち基礎自治体は2015年から5年間の地方創生、すなわち「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行あるのみだと私は考えております。

「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前進に向けて、精一杯努力してまいります。

去る8月31日に、監査委員により定期監査報告を受けました。

その結果報告の結びの中で、「予算は概ねその目的に沿って執行され、所期の成果を収めているものの、経常収支比率をはじめ諸指標は厳しい比率である。将来の自主財源の創出を目指して、篠栗北地区産業団地開発計画を進めているが、遺漏のないよう取り組まれない。また、人件費の無駄を省く努力をさらに進めるため、衆知を集めて多面的に検討されることを提案する。」等々のご意見をいただきました。

さらに、「昨年度以降発生した事務ミスやトラブルを踏まえ、職務規律を守るための内部統制の確立を望む。」と結ばれました。

無駄を省いた効率的な業務の執行と事務レベルの向上は、町民の皆様には安心と安全を提供する私たちの重要な役目であると考えます。

今後とも、さらなる適正事務の遂行に努めてまいります。

最後になりますが、本定例会は私にとりまして任期最後の議会でございます。この4年間の任期中、職員に対しては事業の優先順位を間違わないように、かつ予算の効率的な執行を心がけるように指導してまいりました。

しかしながら、私が最も重要視しております2つの指標、財政力指数は、平成27年度0.52と地区最下位、経常収支比率は94.3%と同じく地区7位と下位で推移しております。

現状の歳入の下での住民福祉の充実を重視した歳出バランスでは、精一杯と言わざるを得ません。それを打開するための平成26年度末に改定した都市計画マスタープランと、それに基づく「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現で、必ずや両数値とも改善していくものと信じております。

今後とも議会の皆様におかれましては、ご指導、ご意見を賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提案しております議案第42号から議案第55号までの14議案について説明をいたします。

議案第42号及び議案第43号の2議案は、「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

本議案は、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の2名が、本年9月30日をもって任期満了となるため、後任委員の選任をするに当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第42号は、「岡節子氏の再任について」、議案第43号は、「松本秀治氏の再任について」、それぞれ同規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第44号は、「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員であります林巖氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第45号は、「篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、児童扶養手当法施行令が平成28年8月1日に改正され、条文が改められたことに伴い、同法を引用する本条例の一部を改正するものであります。

議案第46号は、「篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、下水道使用料の増収を図り、経営を安定させる必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、下水道使用料の額について、基本使用料10立方メートルまで現行の1,048円を1,200円に、以降、排出量区分に応じ使用料1立方メートルにつきそれぞれ増額するものであります。

議案第47号から議案第49号までの3議案は、「平成27年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について」、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第47号は、「平成27年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第48号は、「平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第49号は、「平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

以上3議案が、一般会計及び特別会計の決算認定に関する議案であります。

議案第50号は、「平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計未処分利益剰余金1,468万7,730円のうち1,000万円を減債積立金へ積み立てし、これを取り崩し自己資本金に組み入れるもの、及び、平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第51号は、「平成27年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度篠栗町水道事業会計未処分利益剰余金1億9,299万9,865円を繰越利益剰余金とし、減債積立金7,035万8,509円を取り崩し自己資本金に組み入れるもの、及び、

平成27年度篠栗町水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第52号は、「平成28年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億803万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億2,027万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、平成27年度に確定いたしました繰越金4億4,187万2,000円を増額するほか、主なものといたしまして、国庫支出金を384万5,000円、県支出金を241万3,000円、諸収入を4,000万円増額するものであります。

また、自然災害防止事業債を1,420万円増額し、臨時財政対策債を減額の683万3,000円、防災基盤整備事業債を減額970万円、普通交付税を減額3億7,776万3,000円減額するものであります。

主な歳出につきましては、まず総務費におきまして、大雨による下町区の法面復旧工事に関する設計委託料に220万円、同工事費に1,200万円を追加するものであります。

民生費におきましては、地域介護、福祉空間整備事業補助金208万2,000円、保育対策総合支援事業費補助金320万円を追加し、障害者自立支援事業費、重度障害者医療費等の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金に1,462万9,000円を、また、乳幼児医療費の増加に伴う医療費252万円をそれぞれ追加するものであります。

衛生費におきましては、感染症予防事業等の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金に110万円を追加するものであります。

農林水産事業費におきましては、農業振興特別対策事業補助金248万4,000円を追加するものであります。

土木費におきましては、道路改良費1,700万円、水路及び水門の維持補修費1,850万円、井堰改良改修工事費2,600万円を追加するものであります。

教育費におきましては、篠栗北中学校が小中一貫教育推進事業のモデル校に指定されたことに関する経費として77万9,000円、指定文化財保護補助金45万4,000円、公民分館整備費補助金75万4,000円、津波黒集会所空調設備改修工事費14万1,000円を追加するものであります。

その他、人事異動に伴う人件費として411万円を追加するものであります。

次に、地方債の変更の補正につきましては、借入限度額を変更するもので、臨時財政対策債を3億2,616万7,000円に、自然災害防止事業債を8,320万円に、防災基盤整備事業債を90万円にそれぞれ変更するものであります。

議案第53号は、「平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。

本議案は、平成28年度の篠栗町国民健康保険特別会計予算を、歳入では負担金及び交付金の額の確定、歳出では保険者が納付する本年度の拠出金等の額の確定及び前年度の国庫金等の精算に伴う償還金の補正等により、歳入歳出それぞれ98万4,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億9,683万円とするものであります。

議案第54号は、「平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算を、平成27年度の保険料・滞納繰越額の確定に伴う保険料負担金等を補正により、歳入歳出それぞれ1,250万1,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億177万3,000円とするものであります。

議案第55号は、「平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町水道事業会計予算を改良費の補正により、第4条資本的収入及び支出において、支出に2,174万円を追加し、資本的支出の総額を1億6,487万9,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案等の委員会付託について」を議題といたします。

議案第42号から議案第55号までの14議案を議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第42号から議案第44号までは、人事案件でございますので委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第45号と議案第46号の2議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第47号から議案第51号までの決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第52号から議案第55号までの補正予算については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の正・副委員長については、申し合わせにより、委員長は、6番 今長谷武和議員、副委員長は、5番 村瀬敬太郎議員です。

また、予算特別委員会の正・副委員長については、委員長は、5番 村瀬敬太郎議員、副委員長は、6番 今長谷武和議員です。

最後に報告3件については、13日の決算審査終了後と14日の予算審査終了後に分けて、全員で報告を受けたいと思います。

日程第5、議案第42号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

ここでお諮りします。

「日程第5、議案第42号」と「日程第6、議案第43号」の2議案については、関連議案でございます。

会議規則第37条の規定によりまして、一括議題とし2議案を一括して説明を受け、採決については1議案ごとに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、議案第42号と議案第43号の2議案を一括議題といたします。

2議案一括して、大塚総務課長の説明を求めます。

はい、総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） おはようございます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第42号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所、篠栗町大字田中57番地5

氏名、岡節子

生年月日、昭和26年5月17日

平成28年9月6日提出、篠栗町長 三浦正

〔提案理由〕現委員の岡節子氏が、平成28年9月30日をもって任期満了となるため。

履歴・経歴につきましては、次ページに掲載いたしておりますので、ご参照お願いいたします。

議案第43号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所、篠栗町大字若杉376番地110

氏名、松本秀治

生年月日、昭和30年10月16日

平成28年9月6日提出、篠栗町長 三浦正

〔提案理由〕現委員の松本秀治氏が、平成28年9月30日をもって任期満了となるため。

同じく、履歴・経歴につきましては、次ページに掲載いたしておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの総務課長の説明に対し、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております2議案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、これより採決を行います。

まず、日程第5、議案第42号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に賛成の方はご起立を願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第6、議案第43号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に賛成の方はご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第44号「篠栗町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を、野寄学校教育課長に求めます。

はい、野寄課長。

○学校教育課長（野寄 勇） おはようございます。

説明いたします。

議案第44号「篠栗町教育委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所、糟屋郡篠栗町大字和田635番地

氏名、林巖

生年月日、昭和25年12月21日

平成28年9月6日提出、篠栗町長 三浦正

〔提案理由〕教育委員、林巖氏が平成28年9月30日をもって任期満了となるため。

履歴及び経歴を次ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

○議長（阿部 寛治） ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方はご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、散会いたします。

散会 午前10時30分